

令和6年第16回

# 荒川区教育委員会定例会

令和6年8月23日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和6年荒川区教育委員会第16回定例会

1 日 時	令和6年8月23日	午後2時00分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 委 員 委 員	高 梨 博 和 繁 田 雅 弘 長 島 啓 記
4 欠席委員	教育長職務代理者 委 員	小 林 敦 子 坂 田 一 郎
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 <del>教 育 施 設 課 長</del> 学 務 課 長 指 導 室 長 教 育 セ ン タ ー 所 長 書 記 書 記 書 記	三 枝 直 樹 山 形 実 田 中 欣 也 井 上 千 恵 渡 辺 裕 登 下 条 知 淑 杉 山 茂 齋 藤 一 幸 吉 田 夏 彦 宮 島 弘 江

( 1 ) 審議事項

議案第 1 8 号 令和 5 年度荒川区一般会計決算 ( 教育関係 ) に対する意見の聴取について

( 2 ) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和6年第16回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、3名出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、繁田委員、長島委員、御両名にお願いいたします。よろしく申し上げます。

5月24日開催の第10回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、委員の皆様にご確認いただいております。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 承認といたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、ただいまから議事を進行させていただきます。

本日は、審議事項が1件となっております。

議案第18号「令和5年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」を議題といたします。山形教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 議案第18号「令和5年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」でございます。

提案理由でございます。令和6年度荒川区議会定例会・9月会議で認定に付すため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容でございます。まず、令和5年度一般会計、教育予算の歳入のところを御覧いただければと思います。各項の収入済額と収入率について御報告をさせていただきます。

まず、分担金及び負担金でございます。済額がゼロ、収入率もゼロでございます。

使用料及び手数料385万1,416円、収入率が105.6%。

国庫支出金4,045万7,235円、収入率が68.3%。

都支出金2億3,583万8,159円、収入率が123.9%でございます。

財産収入、済額が62万1,000円、皆増でございます。

寄付金1,554万、同じく皆増でございます。

諸収入2,089万5,031円、収入率が74.3%。

特別区債2億2,000万、収入率が44.8%。

教育関係の収入済額全体が5億3,720万2,841円、69.6%の収入になります。

その下、歳出でございます。

教育費全体で支出済額が93億7,944万9,822円、不用額については記載があるとおりでございます。後ほど説明をさせていただければと思います。執行率につきましては、

89.0%。

その内訳でございます。

教育総務費 22億1,325万5,701円、執行率が90.7%。

小学校費 45億6,116万8,849円、89.3%の執行率になります。

中学校費 17億4,203万2,485円、88.7%の執行率になります。

校外施設費 1億5,338万9,953円、執行率が78.0%でございます。

幼稚園費 7億960万2,834円、執行率が85.1%になります。

おめくりいただきまして、6ページを御覧いただければと思います。まず、歳入についての内訳について説明をさせていただければと思います。

上の表については、先ほど記載のとおりでございますので、主な歳入の収入額について御説明申し上げます。

分担金・負担金についてはゼロでございます。

使用料・手数料につきましては、教育使用料、学校の使用料などの目的外使用料などがございます。あわせまして、幼稚園こども園の保育料が、ここに計上されているものでございます。

国庫支出金、これについては建替えや維持・補修などの学校施設環境改善交付金。その下、公立学校情報機器整備費補助金、これについてはパソコン関係のヘルプデスクなど、補修の対象になってございます。

子ども子育て支援交付金については、シルバー人材センターの安全パトロールや預かり教育などが対象になってございます。

都支出金については、スクール・サポート・スタッフの補助金、これはそのままです。同じように東京都公立特別支援教育推進補助金、これについても人件費の補助になります。その下、デジタル利活用支援員配置支援事業補助金、これについても人件費に補填をしているところでございます。学校マネジメント強化事業補助金については、副校長事務補佐の歳入となります。

諸収入については、奨学資金貸付金の返還金が計上されているところでございます。

特別区債につきましては、先ほどの補助金のほかに学校施設の改修などに伴うものに充当されているところでございます。

5ページを御覧いただければと思います。

表については記載のとおりでございます。主な事業について申し上げます。

児童安全推進委員の配置、これについては執行率94.7%でございます。

長寿命化計画に基づきます改修工事費、77.9%の執行率でございます。

タブレットPCを活用した学校教育の充実についても、72.0%の執行率でございます。  
学校パワーアップ事業、91.4%の執行率でございます。

小・中学校英語教育の推進、執行率が90.2%。

特別支援教育の推進、執行率が84.5%。

教育相談（不登校対策）につきましては、93.5%の執行率でございます。

不用額の内訳でございます。主なものを記載してございますので、御覧いただければと思います。

事業実績の減。昨年度、4年度予算までについてはコロナで執行ができないところがございましたが、5年度についてはコロナで執行を行わないというものはございません。

まず、小中幼稚園の学校・園管理費については、光熱水費の実績減でございます。これは実績の減というか、予算に対して執行がそこまで及ばず、安全率を見ていたというところがございます。

施設整備費については、執行の減でございます。これは実績が減ったということになります。

就学援助費、これについても就学援助と就学奨励費の見込み、予算に対する実績がそこまで及ばなかったという形になります。

学力向上マニフェスト事業、あらかわ寺子屋事業の回数の減でございます。これについては、寺子屋の回数が実際には減ってしまったという形になります。

事業未実施、これについては医療的ケア児学校生活支援という形で予算を計上してございましたが、対象となる児童・生徒がおりませんでしたので実施をしませんでした。

人件費については、人員配置の減でございます。

執行努力でございます。先ほどございました学力向上のための調査につきまして、執行の努力でございます。

契約差金、これは予算に対する契約で落札した金額の差金になります。

学校整備費については、実際に営繕工事などを行った分の差金が出ました。

同じように学校施設維持管理費についても、例えば施設の委託、受水槽の委託などのところで差金が出ているところがございます。

教育用コンピューター運営費については、タブレットPCや電子黒板の差金が生じているところがございます。

大きな内訳については、以上でございます。

その後、実際の決算説明書を添付してございまして、17ページ以降については各事業の資料が各課ごとに掲載しているところがございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質疑等ございましたらお願いいたします。

繁田委員 内容に全く異論はございませんが、少し教えていただけたらというところが、歳入決算のところ国庫補助金という項目と都委託金という項目が大きく予算と異なっておりますけれども、何かもし経緯がお分かりでしたら、教えていただけたらと思います。

教育施設課長 学校施設環境改善交付金につきましては、先ほど営繕課の工事の差金があるというお話をさせていただいたと思うのですが、実際やった工事の額に対して補助金の割合が決まってくるので、契約金額が下がると、その分、支出金も減ってくるという形になっている状況でございます。

教育長 予算上では幾らぐらいの工事費がかかると見込んでおり、それに対して2分の1や3分の1の国庫補助金を予定していたのですが、契約金額自体が下がってしまいますと、契約した額の3分の1や2分の1などしかもらえません。歳入自体は減るのですが、それ以上に歳出も減るので、契約によって工事費が下がれば区にとってはいいことではあります。

繁田委員 額自体が、その年で結構変動するものなのですか。

教育長 とりわけ工事関係については、見積りを取るときには契約できるような金額を予算化していますが、実際入札などをやると下がることもあります。

繁田委員 分かりました。ありがとうございました。

長島委員 前もこの席で何回か話が出てきたと思うのですが、タブレットPCを活用した学校教育費の充実で、予算が10億を超えていて、決算は7億5,000万ぐらいですか。

教育長 差異がありますね。

長島委員 その差について、前も何か聞いたようなことを、もう一度説明をお願いできるでしょうか。

学務課長 タブレットPCのこの差ですが、もともと追加購入等も含めて最大限予算取りはしているのですが、実際の追加のリースがそこまで必要なかったという部分が中学校のほうで多く、その台数分の実績がなかったという分で額が大きくなってございます。

教育長 その追加について、もう少し詳しく説明してください。

学務課長 もともとの子どもの転出入等を含めて、ある程度余裕を持たせて予算取りはしているのですが、実際にはそこまでのリース台数の契約の必要がなかったので、予算的には余ってしまうという形となっております。

教育総務課長 先ほどの光熱費もそうだったのですが、比較的運営ができるように多少安全率のようなものを見ていまして、そうすると数が減ってしまうのと契約の実際の金額そ

のものが下がったところが出て、プラスアルファをすると予算からするとかなりの額が余るという形になります。

長島委員 分かりました。

教育長 ややこしいですね。

長島委員 それから、医療的ケア児学校生活支援は対象者なしで、契約・部会等の未実施と書いてあるのですけれども、これも記憶があやふやですが、通学のときに福祉タクシーか何かで送り迎えするのでしょうか。そういった契約も必要なくてというような意味なのでしょうか、契約というのは。

教育センター所長 医療的ケアのお子さんは、昨年度は該当者がいませんでした。福祉タクシーというのは幼稚園の特別な支援を要するお子さんに対する送迎支援という形で、支援をさせていただいているところでございます。

教育長 医療的ケア児の対応のための経費を想定していたのは、看護師、医師など医療関係者を学校に配置する予算を取っていたのです。

教育センター所長 胃ろうなどのお子さんに対して、胃ろうという医療行為処置をできないので、看護師、医師に来ていただくということで、そういった予算を組んでいただいています。

長島委員 少し思い出してきました。

教育総務課長 実際には医療的ケア児を受け入れるためにお医者さんに相談して計画をつくって、どういうサポートが要るかという体制を組んで、実際のケアする看護師のお金などというのが、今年度については対象がいなかったと。

教育センター所長 一応、今のところ情報によると、来年度、1名程度は医療的ケア児が入学するという情報が入っております。今後、検討が必要というところでございます。

教育長 一応そう想定はしているのですけれども、逆にもし2名、3名のお子さんたちが別々の学校に通学されるとなると、当初予算にはなくても必要な経費については集めて支出することになりますので、予算の組み方という形にはなりません。

長島委員 少し勘違いしていました。

それと、昨日、資料が送られてきて見ていて、これですと26ページですかね。学校保健のところ、健康診断ですけれども。

数日前、どこかの健康診断で、着衣、服を着てとかで何か問題になりましたよね。問題というか、こういうことがあったというのが報道され、しばらくの間、あちこちで報道されているみたいですが、区で実際に学校での健康診断というのは、予算とは関係ないので、どのような形で行っていてというようなことを教えてもらえるとありがたいと思ったのですけれども。

学務課長 ニュースの報道等で、着衣の部分など少し問題になっているのもあるのですが、荒川区においては医師会と契約してしまっていて、医師会のほうには、きちんと着衣等をして実施する話もしております。学校のほうにも養護教諭等がきちんとそのような形で実施するようにという指導もしております。養護教諭のほうから、むしろそのほうが望ましいという形も上がってきていますので、本区にとってはそのような問題はないものと認識しております。

教育総務課長 数年前、保護者の方や学校現場のほうからそういう御意見もいただきまして、まず最初についで等で個人を仕切りました。さらに議会のほうでも質問があり、基本的には着衣のままやるという形を数年前から実施しているところでございます。

長島委員 報道だと、健康診断のやり方や内容などについて、保護者の方へあらかじめというようにところもあったのですが、そこら辺はどうなっていますか。

学務課長 保護者の方には学期の説明会などで、養護教諭が年度当初に学校保健について保護者向けに説明等を行いますので、そういう場を通じて健康診断についても丁寧に説明させていただきます。

教育長 健康診断だけではなくて、水泳の授業や体育のときの着替えなども含めて、学校ではかなり気を使って対応されています。今のところ特に問題はないですね。

学務課長 ありません。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

学校保健の件で、今、御質問が出ましたけれども、繁田先生、何かありますか。

繁田委員 特にはないです。聴診にしても、普通の内科の診療でも着たままやっけてしまいます。今の聴診器は性能がいいので、わざわざ下着のところに入れてや、脱がしてということは。昔は、丸椅子で患者さんに、まくり上げてやるイメージがありましたが、そんなのもしませんが、わざわざ脱いでいただくのは違和感はあるかなという。体重なんかも、大体500グラム抜けばいいなど、そういう計算で十分かなと思いますので、洋服を着ておやりになるのがとても自然に思います。

教育長 ありがとうございます。

そのほか特にはないようであれば、質疑を終了させていただきます。

議案第18号について御意見はございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 討論を終了いたします。

議案第18号について御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議ないともものと認めます。議案第18号「令和5年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」は、原案どおり決定いたしました。

次に、その他の報告事項ですけれども、教育委員会の日程について事務局から連絡をお願いいたします。

教育総務課長 43ページをお開きください。

今回については、日程等に修正はございません。また、9月、秋になりますと運動会や周年行事がございますので、また教育委員の先生方にも御参加いただければと思います。

以上でございます。

教育長 以上をもちまして教育委員会令和6年第16回定例会を閉会とさせていただきます。

了